

事業主 殿
(この案内書は受講者にも周知してください)

愛媛労働局長登録第8号
登録満了日 令和6年3月30日
公益社団法人 愛媛労働基準協会
(TEL 089-927-7730)

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者
有機溶剤作業主任者
プレス機械作業主任者
石綿作業主任者

令和2年度上期 技能講習開催案内

労働安全衛生法第14条に基づく作業主任者の資格取得のための標記講習会を開催します。
次に掲げる作業については、この講習を修了した者のうちから作業主任者を選任しなければなりません。
その都度の案内はいたしませんので、この日程表を紛失しないようご注意ください。

- 1 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者（労働安全衛生法施行令第6条第21号）
安衛法施行令別表第6に掲げる酸素欠乏危険場所における作業
- 2 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者（労働安全衛生法施行令第6条第18号及び第20号）
安衛法施行令別表第3に掲げる特定化学物質を製造し、又は取り扱う作業（試験研究のため取り扱う作業を除く）
安衛法施行令別表第5第1号から第6号まで又は第8号に掲げる四アルキル鉛等業務（遠隔操作によって行なう隔離室におけるものを除くものとし、同表第6号に掲げる業務にあつては、ドラムかんその他の容器の積卸しの業務に限る。）に係る作業
- 3 有機溶剤作業主任者（労働安全衛生法施行令第6条第22号）
屋内作業場又はタンク、船倉若しくは坑の内部その他の厚生労働省令で定める場所において安衛法施行令別表第6の2に掲げる有機溶剤（当該有機溶剤と当該有機溶剤以外の物との混合物で、当該有機溶剤を当該混合物の重量の5%を超えて含有するものを含む。第21条第10号および第22条第1項第6号において同じ。）を製造し、又は取り扱う業務で、厚生労働省令で定めるものに係る作業
- 4 プレス機械作業主任者（労働安全衛生法施行令第6条第7号）
動力より駆動されるプレス機械を5台以上有する事業場において行なう当該機械による作業
- 5 石綿作業主任者（労働安全衛生法施行令第6条第23号）
石綿若しくは石綿をその重量の0.1パーセントを超えて含有する製剤その他の物（以下「石綿等」という。）を取り扱う作業（試験研究のため取り扱う作業を除く。）又は石綿等を試験研究のため製造する作業

1. 技能講習の種類別開催日及び会場

(1) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

開催日	会場
4月27日(月)・28日(火)	愛媛労働基準協会研修室(松山市南江戸1-13-21)
5月7日(木)・8日(金)	東予自動車会館(新居浜市本郷3-5-35)
6月25日(木)・26日(金)	愛媛労働基準協会研修室(松山市南江戸1-13-21)
7月13日(月)・14日(火)	東予自動車会館(新居浜市本郷3-5-35)
8月予定	四国中央市開催予定
8月3日(月)・4日(火)	愛媛労働基準協会研修室(松山市南江戸1-13-21)
9月10日(木)・11日(金)	東予自動車会館(新居浜市本郷3-5-35)

注) 四国中央開催につき日程、会場、開始時間等が4月以降に決定します。協会ホームページでお知らせします。

(1日目) 開講：8時30分 閉講：17時40分
 (2日目) 開講：8時30分 閉講：18時30分
 松山(4月)開催のみ(1日目)開講：8時50分 閉講：18時15分
 (2日目)開講：8時50分 閉講：18時45分

●講習科目・時間

(学科) 酸欠等の原因、防止措置(4H)、酸欠症等と救急法(3H)、保護具(2H)、関係法令(2.5H)
 (実技) 酸素等測定(2H)、救急法(2H)、修了試験

●一部科目免除者…下記のうちいずれかのコピーを添付して下さい。救急法の実技が免除となります。

①日本赤十字社(日赤)の行う救急法の講習を修了して受けた救急員認定証②平成10年3月31日までに日赤の行った救急法一般講習Ⅱを修了して受けた合格証③平成6年12月31日までに救急法の講習を修了して受けた救急員認定証

(2) 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者

開催日	会場
4月8日(水)・9日(木)	愛媛労働基準協会研修室(松山市南江戸1-13-21)
6月29日(月)・30日(火)	東予自動車会館(新居浜市本郷3-5-35)
9月7日(月)・8日(火)	東予自動車会館(新居浜市本郷3-5-35)

(1日目) 開講：8時50分 閉講：17時
 (2日目) 開講：8時50分 閉講：17時15分

●講習科目・時間

健康障害・予防措置(4H)、作業環境の改善(4H)
 保護具(2H)、関係法令(2H)、修了試験

(3) 有機溶剤作業主任者

開催日	会場
4月13日(月)・14日(火)	東予自動車会館(新居浜市本郷3-5-35)
5月11日(月)・12日(火)	愛媛労働基準協会研修室(松山市南江戸1-13-21)
6月15日(月)・16日(火)	東予自動車会館(新居浜市本郷3-5-35)
9月24日(木)・25日(金)	東予自動車会館(新居浜市本郷3-5-35)

(1日目) 開講：8時50分 閉講：17時
 (2日目) 開講：8時50分 閉講：17時15分

●講習科目・時間

健康障害・予防措置(4H)、作業環境の改善(4H)
 保護具(2H)、関係法令(2H)、修了試験

(4) プレス機械作業主任者

開催日	会場
9月14日(月)・15日(火)	愛媛労働基準協会研修室(松山市南江戸1-13-21)

開講：8時50分 閉講：18時20分

●講習科目・時間

設備の構造・取扱(4H)、設備の点検設備点検(4H)
 作業管理(5H)、関係法令(2H)、修了試験

(5) 石綿作業主任者

開催日	会場
5月28日(木)・29日(金)	東予自動車会館(新居浜市本郷3-5-35)

(1日目) 開講：8時50分 閉講：16時50分
 (2日目) 開講：8時50分 閉講：15時10分

●講習科目・時間

健康障害・予防措置(2H)、作業環境の改善(4H)
 保護具(2H)、関係法令(2H)、修了試験

2. 受講料・テキスト代・定員

技能講習の種類	受講料(税込)	テキスト代・他(税込)	合計金額(税込)	定員
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	13,200円	2,200円	15,400円	80名
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	9,900円	1,980円	11,880円	100名
有機溶剤作業主任者	9,900円	1,980円	11,880円	100名
プレス機械作業主任者	8,800円	1,540円	10,340円	100名
石綿作業主任者	8,800円	1,980円	10,780円	100名

※テキストについて
 テキストは当日渡しになりますので、予めご了承下さい。
 但し事前に欲しい方は、受付時に支部へ申し出て下さい。
 テキスト改訂に伴い、テキスト代が変わることがありますので予めご了承下さい。

3. 申込方法

(1) 各支部に備付けの受講申込書に必要事項を記入の上、写真(タテ3.0cm×ヨコ2.4cm)2枚を貼付し受講料及びテキスト代を添えてお申し込みください。なお、県外の方は、当協会(松山市南江戸1-13-21、TEL089-927-7730)までお問い合わせください。

(2) 締切日：講習開始日14日前
 受付は講習開催日の2ヶ月前より開始し、定員になり次第締め切りますのですみやかに申し込んでください。
 ※ 受付開始日につきましては、お近くの支部へお問い合わせください。

4. その他

(1) 納入した受講料は、欠席した場合でもお返しいたしません。但し、開講日の前日(前日が土、日、祝日の場合はその前の日)までに受講取消の申出があった場合のみ受講料を返金いたします。

(2) 開講時間に遅れる等、受講すべき時間数が不足したときは修了証を交付できませんのでご注意ください。

(3) 筆記用具(HB又はBの鉛筆・シャープペンシル、消しゴム)を持参してください。

(4) 松山会場 愛媛労働基準協会研修室に駐車場があります。(有料10台程度、要予約/自転車、バイクは無料で駐輪可)
 ※駐車ご希望の方は、当協会(089-927-7730)へお問い合せのうえ、申込みください。

《申込先》 お近くの支部へお申し込みください。

支部名	所在地	電話番号
松山支部	松山市南江戸1-13-21	(089) 927-7731
新居浜支部	新居浜市泉宮町5-8 ユアーズオフィスコート103	(0897) 37-3550
今治支部	今治市常盤町4-5-4 今治中央ビル2階	(0898) 22-6806
八幡浜支部	八幡浜市江戸岡1-1-14	(0894) 22-2296
宇和島支部	宇和島市丸の内1-3-20 宇和島バスセンター2階	(0895) 25-8867
四国中央支部	四国中央市妻島町2608-1	(0896) 29-5511